

中山間地域の振興に関する特別委員会

日時：令和4年10月27日（木）

午前8時45分から

場所：第3委員会室

- 1 今後の方針について
- 2 議会報告会での対応について
- 3 その他

令和4年10月27日(木)

第3委員会室

中山間地域の振興に関する特別委員会の今後の方針について

1. 今後の方針について

これまでの委員会において、中山間地域の定義づけ、位置づけの共通理解が図ることができた。今後は、当市の中山間地域の課題の洗い出しや市民との意見交換等を行っていききたい。それに併せ、先進地、先進事例では、市民からの意見聴取や議会としての中山間地域への働きかけについて、どのように行っているか調査・研究をしていく必要がある。

今後の日程について、日程案を作成したため、確認をしていきたい。

会議数	日程	協議内容
5回目	10月27日	今後の方針についての協議
	10月29日 11月5日	議会報告会
6回目	11月〇日	議会報告会の振り返りについて、 行政視察・市民との意見交換会について
7回目	12月〇日	行政視察・市民との意見交換会について
8回目	1月〇日	行政視察・市民との意見交換会について
～市民との意見交換会～		
～行政視察～		
9回目	2月〇日	行政視察・市民との意見交換会の振り返り
10回目	2月〇日	中間報告について
	3月〇日	中間報告

2. 議会報告会での対応について

(1) 議会報告会での聞き取りについて

11月5日に開催をされる議会報告会では、当特別委員会の設置と調査事項について、市民への周知を行い、今後、地域に入っていく足掛かりという場にしていきたい。

① 委員長挨拶案

・島田市議会では、令和4年6月議会で「中山間地域の振興に関する特別委員会」を設置し、8人の委員で活動に取り組んでいます。

・特別委員会設置の目的は、縮充の考え方により都市機能の集約化を本市は図っていくこととしていますが、全国的に中山間地域を取り巻く環境が厳しさを増し、市域の7割弱を占める森林を支える中山間地域の振興は、本市にとっても重要な施策であり、市の中心地域と中山間地域の均衡ある発展のため、中山間地域の振興策や条例の制定等の調査・研究を行うことにあります。

・現在は、法律や国・県の制度における中山間地の定義を確認し、全国の先進事例の情報収集を行っているところですが、今後は先進地の現地調査や、特別委員会主催の意見交換会開催により課題を把握し、活性化に向けた振興策や条例制定などの提言を目指しています。

・本日は { 川根会場に○石川、八木、青山、山本の4名が出席し
北部会場に◎藤本、横田川、天野、提坂の4名が出席し

中山間地の現場の声をお聞きかせいただき、今後活動の参考とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくおねがいします。

② 聞き取りの内容について

議会報告会での聞き取りの内容については、報告会後の委員会において取り扱っていく。

(2) 報告会において出された意見の洗い出し

① 報告書からの抽出

議会報告会の報告書から、当委員会で協議すべき事項について抽出を行う。

② 正副委員長から報告

正副委員長から、報告会当日に出された意見等の報告を行う。